

災害時の防災・市政情報

ラジオ レディオ湘南 (FM83.1MHz)

ケーブルテレビ ジェイコム湘南 (デジタル11ch)

防災行政無線

電話・Twitter で内容の確認ができます。

☎ 050-5536-7060 (一部利用できない電話があります。)

✕ X (旧 Twitter) はこちら
https://x.com/Bousai_Fujisawa

藤沢防災メールマガジン

こちらから登録できます。▶ mm@fujii-anishin.net

藤沢市ホームページ

「ふじさわ防災ナビ・防災インフォメーション」
http://bosaiinfo.city.fujisawa.kanagawa.jp/

スマートフォンアプリ

令和5年7月1日から、防災情報アプリ「ハザードン」を活用し、藤沢市の防災情報がプッシュ通知で届くサービスを行っています。ぜひご利用ください。



家族が離ればなれになった際に安否確認をする方法(災害用伝言ダイヤルや災害用伝言板などの活用)について話し合い、連絡先などをまとめておきましょう。

災害伝言ダイヤル

はじめに
171
を
ダイヤルする

伝言登録

1

→被災地の方の番号を
市外局番からダイヤル
→伝言を残す(30秒以内)

伝言再生

2

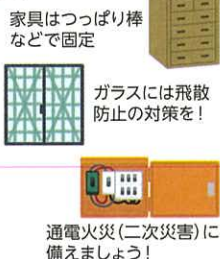
→被災地の方の番号を
市外局番からダイヤル
→伝言を聞く



事前対策

●大地震への備え〈身の回りの安全確保〉

- 家具の転倒防止
家具はあらかじめしっかり固定しましょう。寝室には、背の高い家具を置かないようにしましょう。
- ガラスの飛散対策
窓ガラスや棚のガラス戸に、飛散防止フィルムを貼りましょう。散乱した物で足をけがしないように、各部屋、枕元にスリッパや靴を置いておきましょう。
- 感震ブレーカーの設置
地震の揺れを感じし作動する感震ブレーカーで、地震により倒れた電熱機器による出火等を防ぎましょう。



●風水害への備え〈大雨・台風対策〉

- 情報収集
テレビ・ラジオ・インターネットで最新の気象情報をチェック
- 自宅の周りを片付け
鉢植え、物干し竿、側溝、雨どい等
- 危ないところには近づかない
海、川、田んぼ、地下道、用水路、側溝など

指定緊急避難場所
(洪水・崖崩れ)
警戒レベル3以上で開設
長後市民センター
富士見台小学校
長後小学校
高倉中学校
藤沢総合高校

市区町村が出す警戒レベル3または警戒レベル4(避難情報)で必ず避難しましょう。
また、気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に早めの自主的避難をしましょう。

避難情報等 (警戒レベル)			河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)		
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災関係情報(警戒レベル相当情報)	
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保	浸水発生情報	大雨特別警戒(土砂災害)
〜警戒レベル4までに必ず避難!〜					
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	浸水危険情報	土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	浸水警戒情報	大雨警戒
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	浸水注意情報	
1	今般災害発生のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報		

防災だより

第53号 令和7年7月10日発行

〈編集発行責任者〉

長後地区防災推進協議会

会長 幸野 真 純

〈連絡先〉

長後市民センター ☎0466 (44) 1622



防災備蓄品・防災資機材

●被災後の生活のために、普段使っているものを1週間分程度備蓄しておきましょう。

- | | |
|--|---|
| ☐ 食料 1日3食×家族分
(インスタント・レトルト食品、栄養補助食品など) | ☐ 除菌用アルコールシート |
| ☐ 飲料水 (1日1人3ℓが目安) | ☐ 生理用品 |
| ☐ 給水容器 (給水タンクや非常用給水袋) | ☐ 歯ブラシ・歯磨き粉・口腔洗浄液 |
| ☐ ティッシュ・トイレトペーパー | ☐ 新聞紙 |
| ☐ ラップ・アルミホイル | ☐ 予備のメガネやコンタクト |
| ☐ ポリ袋・ゴミ袋 | ☐ 毛布・寝袋 |
| ☐ 箸・スプーン・フォーク | ☐ 簡易トイレ (最低3日分) |
| ☐ 皿・コップ | ☐ 卓上コンロ・ガスボンベ |
| ☐ マスク | ☐ 工具セット (パール、スコップなど) |
| ☐ 石けん | ☐ 簡易テント |
| ☐ ドライシャンプー | ☐ 発電機、ポータブル電源 |

●幼児や知的・発達障がい者がいる場合に、心のケアのためのグッズとして

☐ 普段使い慣れている玩具や絵本

●高齢者や要配慮者、その他家族構成、居住環境に応じて

☐ 個別で日頃から必要としているもの

非常時持出品

防災倉庫には水・食料を備蓄していません。

※避難生活が長期化する場合、災害時応援協定により、物資が届くようになっています。

●すぐに避難できるようにリュックに入れておきましょう。

- | | |
|---|--|
| ☐ 食料 (最低3日分) | ☐ 簡易トイレ (最低3日分) |
| ☐ 飲料水 (最低3日分) | ☐ 着替え (下着、上着、靴下など) |
| ☐ 懐中電灯・LEDランタンなど | ☐ タオル類 |
| ☐ ろうそく、ライター・マッチ | ☐ 室内履き |
| ☐ 充電機器 (電池式、ソーラー式、手回し) | ☐ 雨具・防寒着 |
| ☐ 携帯ラジオ | ☐ カイロ |
| ☐ 予備の電池 | ☐ 救急セット・常備薬 (マスク、消毒液・絆創膏など) |
| ☐ 現金 (10円硬貨は公衆電話用に) | ☐ レジャーシート |
| ☐ 貴重品 (印鑑、通帳、権利証書のコピー) | ☐ ガムテープ |
| ☐ 保険証・お薬手帳のコピー | ☐ 軍手 |
| ☐ 生理用品 | ☐ 筆記用具 |
| ☐ ティッシュ・トイレトペーパー | ☐ 多機能ナイフ・缶切り |
| ☐ ウェットティッシュ | ☐ ロープ |
| ☐ ビニール袋・レジ袋 | |

●リュックと合わせて用意しておくことでより安心です。

- | | |
|--|--|
| ☐ ヘルメット・防災頭巾 | ☐ 防災笛 (ホイッスル) |
| ☐ ベビー用品 (粉ミルク・哺乳瓶・紙おむつなど) | ☐ 高齢者用品 (介護用品・紙おむつなど) |

災害時福祉ボランティア募集中!!

現在、市では福祉避難所(一次)等の運営をお手伝いしていただく「災害時福祉ボランティア」として、保健福祉や語学に関する資格や経験をお持ちの方を募集しております。

「災害時福祉ボランティア」は、保健福祉や語学の分野で資格や経験を有する方で、災害時のボランティア活動にご協力いただける方が、事前に登録をいただくことで、大規模災害発生時に福祉避難所(一次)等にお集まりいただき、受入をした要配慮者に対して、介助等のお手伝いや市の職員への助言を行うなど、福祉避難所(一次)等の運営の補助をお願いするものです。

詳細は、市HP又は災害対策課にお問い合わせください。▶▶▶



日頃からの備えがあなたの命を守ります。 自宅で被災した場合の避難の流れを確認しましょう。

緊急地震速報



まずは 自分と家族の安全確認

避難開始

★出先などで、津波の危険がある場合・・・

できるだけ遠く、できるだけ高い場所へ避難しましょう。
あらかじめ、津波避難ビルなどのなるべく高く避難できる場所を確認しておきましょう。



一時避難場所

自宅に倒壊などの恐れがある場合は、二次災害の火災を防ぐためガスの元栓・電気のブレーカーを確認し、まずは、一時避難場所へ向かいましょう。

★一時避難場所は、自治会や防災マップで確認できます。

あなたの一時避難場所

※一時避難場所へ集まった方を中心に、お互いの助け合いにより安否確認が行われます。

自宅(在宅避難)

まずは、**自宅(在宅避難)**が原則です。自宅が安全な場合や移動が困難な場合は、自宅にとどまり、自治会で決められた「安否確認行動」(タオルや旗を掲げるなど)を取りましょう。日頃からホームサバイバルトライアル(電気・ガス・水道などの生活インフラを使用せずに自宅で過ごす訓練)に取り組みましょう。



指定緊急避難場所 (大規模火災)

大きな火災の危険が迫っている場合に避難する場所です。

あなたの指定緊急避難場所

自宅に戻ることが難しい場合は、避難所へ

- 発災直後に避難所が開設するとはかぎりません。
- 避難所で支援できることには、限界があります。
- 避難所の備蓄品は、十分ではありません。
- 避難所には収容能力にも、限界があります。
- 多くの人が集まり、生活を共にする避難所では、災害関連死のリスクが伴います。
- 要配慮者を最優先に「必要最低限の生活」のために必要なことを優先順位を付けて公平に対応します。
- 避難者も避難所の運営に積極的に参加します。



避難生活

福祉避難所(一次) (市民センター)

避難所での生活が困難な方が、高齢者・障がい者施設[福祉避難所(二次)]へ移るまでの一時的な避難先です。各市民センターに開設されます。

長後地区は・・・

長後市民センター

特に支援を必要とする方

指定避難所 指定緊急避難場所 (地震・火山現象)

自宅が被災し、生活が困難な場合は、小・中学校などの避難所へ避難します。避難所は、自治会ごとに決められています。事前に確認しておきましょう。

★指定避難所・指定緊急避難場所は、自治会や防災マップで確認できます。

あなたの指定避難所

※自宅の被害が少なく、避難生活を必要としない方についても、物資が不足した場合は、避難所で受け取ることができます。そのような場合は、各避難所で在宅被災者の登録をしましょう。

生活再建



自宅での生活



直接、各避難所に向かうように決めている自治会もあります。